

滝議第1209004号  
令和6年12月10日

滝沢市議会議長 角掛 邦彦 様

環境厚生常任委員会  
委員長 奥津 一俊

環境厚生常任委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので会議規則第77条に基づき報告  
します。

記

- 1 調査事件  
総合福祉センター（仮称）について
- 2 調査結果  
別紙のとおり

## 1 調査事項

総合福祉センター（仮称）について

## 2 調査理由及びその目的

子ども、高齢者、身体障がい者を含む全ての市民に対して必要な福祉サービス及び活動の場を提供するため、ソフト面に資する施設の補充、改善の必要性も含めて調査研究を行うものである。

## 3 環境厚生常任委員会委員

委員長 奥津 一俊

副委員長 日向 裕子

委員 安部 理絵、川口 清之、小田島 清美、日向 清一

## 4 調査内容

### (1) 調査経過（関連資料は別添）

開催日等	内容
令和5年11月27日（月）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 調査項目を協議した。
令和5年12月8日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 調査項目を決定し、具体的な調査内容及びスケジュールを協議した。
令和6年1月12日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 調査の工程を確認し、進め方を協議した。
令和6年1月26日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 調査の工程を確認し、進め方を協議した。 担当課の事務調査及び滝沢市社会福祉協議会への意見聴取を実施することに決定した。
令和6年2月7日（水）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 担当課の事務調査及び滝沢市社会福祉協議会への意見聴取での確認事項を協議した。

<p>令和6年2月13日（火）</p> <p>担当課：健康福祉部地域福祉課 同 高齢者支援課 同 生活福祉課</p>	<p>【担当課の事務調査（資料1）】</p> <p>&lt;調査の目的&gt;</p> <p>総合福祉センターに必要な要素を把握するため、現状把握として担当課から説明聴取を行った。</p> <p>&lt;調査の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターの定義・位置づけ</li> <li>・総合福祉センターの県内の設置状況</li> <li>・本市の福祉活動の現況</li> <li>・現況の市民福祉センターの施設面積及び備品の充足</li> <li>・市民福祉センターへの交通手段 等</li> </ul>
<p>令和6年2月13日（火）</p> <p>場所：市民福祉センター</p> <p>相手方：社会福祉法人 滝沢市社会福祉協議会</p>	<p>【関係団体の意見聴取】</p> <p>&lt;意見聴取の目的&gt;</p> <p>総合福祉センターに必要な要素を把握するため、現状把握として関係団体から意見聴取を行った。</p> <p>&lt;意見聴取の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の福祉活動の現況</li> <li>・現況の市民福祉センターの施設面積及び備品の充足</li> <li>・市民福祉センターへの交通手段 等</li> </ul>
<p>令和6年4月1日（月）</p>	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>市民の意向を確認するため、アンケート調査を実施することに決定した。</p> <p>盛岡市及び北上市の総合福祉センターを視察することに決定した。</p>
<p>令和6年4月15日（月）</p>	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査票の内容を協議した。また、実施にかかる関係機関への事前説明を各委員が分担して行うことに決定した。</p>
<p>令和6年5月14日（火）</p>	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査票の内容及び実施スケジュールを協議した。</p>

令和6年5月21日（火）	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査票の内容を決定した。また、調査を実施する3自治会への調査票の配布及び回収方法を確認した。</p>
令和6年6月7日（金）	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査を実施する関係機関へ議会サポーターを依頼することに決定した。</p>
<p>令和6年6月1日（土）</p> <p>～</p> <p>令和6年7月31日（水）</p>	<p>【アンケート調査（資料2）】</p> <p>&lt;アンケートの内容&gt;</p> <p>福祉サービスに関するアンケート</p> <p>&lt;調査対象&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川前自治会</li> <li>・元村中央自治会</li> <li>・鵜飼南自治会</li> <li>・各地区民生児童委員協議会</li> <li>・滝沢市学童保育連絡協議会</li> <li>・社会福祉法人 滝沢市保育協会</li> </ul>
令和6年6月19日（水）	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査の集計方法及び分析の方向性を協議した。</p>
令和6年7月10日（水）	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査の集計方法を確認した。また、アンケート回答の自由記述の取扱いを協議した。</p>
令和6年8月9日（金）	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査の暫定集計結果を確認し、項目毎に考察を協議した。</p> <p>今後の調査スケジュールを協議した。</p>
令和6年8月27日（火）	<p>【委員会内協議】</p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査の最終集計結果を確認し、項目毎に考察を協議した。</p>

<p>令和6年10月2日（水）</p>	<p><b>【委員会内協議】</b></p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>アンケート調査の委員会としての考察を決定した。</p> <p>盛岡市及び北上市の各総合福祉センターを管理運営する各市の社会福祉協議会を視察することに決定した。</p> <p>政策討論会を開催することとし、これまでの調査に関わった市民及び団体へ出席を依頼することに決定した。</p>
<p>令和6年10月15日（火）</p> <p>場所：盛岡市総合福祉センター</p> <p>視察先：社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会</p>	<p><b>【視察①（資料3）】</b></p> <p>&lt;視察の目的&gt;</p> <p>他市の総合福祉センターにおける福祉施策を調査研究するため、視察を行った。</p> <p>&lt;視察事項&gt;</p> <p>総合福祉センターについて</p>
<p>令和6年10月17日（木）</p> <p>場所：北上市総合福祉センター</p> <p>視察先：社会福祉法人 北上市社会福祉協議会</p>	<p><b>【視察②（資料4）】</b></p> <p>&lt;視察の目的&gt;</p> <p>他市の総合福祉センターにおける福祉施策を調査研究するため、視察を行った。</p> <p>&lt;視察事項&gt;</p> <p>総合福祉センターについて</p>
<p>令和6年10月28日（月）</p>	<p><b>【委員会内協議】</b></p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>視察の振り返りを行った。</p> <p>政策討論会の資料を協議した。</p>
<p>令和6年10月31日（木）</p>	<p><b>【委員会内協議】</b></p> <p>&lt;協議の概要&gt;</p> <p>政策討論会の資料を協議した。</p>
<p>令和6年11月11日（月）</p> <p>出席者：市民9名（議会サポーター等）</p>	<p><b>【政策討論会（資料5）】</b></p> <p>&lt;討論会の目的&gt;</p> <p>市政に関する重要な政策及び課題に関して、市民と議会が共通認識及び合意形成を図るため、政策討論会を実施した。</p> <p>&lt;討論会の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスに関するアンケート調査について</li> <li>・課題と対策の方向性について</li> </ul>

令和6年11月26日（火）	<b>【委員会内協議】</b> ＜協議の概要＞ これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。
令和6年12月6日（金）	<b>【委員会内協議】</b> ＜協議の概要＞ これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。

## (2) 特記事項

### ア 担当課の事務調査【令和6年2月13日（火）】

- ・市民福祉センターでは、介護保険法に規定された「地域支援事業」の一環として、高齢者の方々の心身の健康維持、保健・医療の向上、福祉の増進を包括的に支援している。
- ・市民福祉センターの運営について、指定管理者からの事業報告書及び自己評価書によると、利用者からは概ね良好な対応との評価を得ているとなっており、更なる利用満足度の向上を目指している。
- ・施設の狭隘の問題について、利用者からの苦情や不満の声は無いが、指定管理者側では狭いとの認識を持っているものと捉えている。
- ・備品の充足は、指定管理者からの事業報告書及び自己評価書によれば、利用者からは満足いただいているものと認識している。
- ・市民福祉センターの維持管理について、建築物、設備等の老朽化が進行しているが、大規模な修繕が必要な箇所や設備等の不具合は確認されていない。また、継続した施設利用を図るため、必要な資機材の調達や更新について、指定管理者と協議・検討を行っていく。

### イ 関係団体の意見聴取（社会福祉法人 滝沢市社会福祉協議会）

#### 【令和6年2月13日（火）】

- ・令和4年度の市民福祉センター利用状況は、新型コロナウイルス感染症に起因した休館もなく、年間延利用者数は20,562名（前年度比112%）となった。
- ・施設の維持管理について、適正な温度管理や不要な照明器具の消灯等による維持管理費低減を図ったが、水道光熱費の高騰により維持管理費の抑制にはつながっていない。
- ・施設の老朽化が進行しているが、大規模な修繕や設備の故障等は発生していない。
- ・滝沢市ファミリー・サポート・センター、子育てサロンなどの利用率向上のため、市内全戸配布している社協だよりで市民福祉センターに係わる事業を掲載するなど、情報提供を図っている。
- ・利用者アンケートによると、市民福祉センター利用者の交通手段は、約70%が私用車を利用しており、バスは13%に留まっている。
- ・利用者アンケートによると、市民福祉センターの施設・設備に対する満足度は、利用者の84%が満足しており、不満を感じている利用者は0%であった。

### ウ アンケート調査【令和6年6月1日（土）～令和6年7月31日（水）】

川前自治会、元村中央自治会、鶴飼南自治会、各地区民生児童委員協議会、滝沢市学童保育連絡協議会及び社会福祉法人滝沢市保育協会を対象に市内の福祉サービスに関する基礎的なニーズ調査を実施した。

調査結果並びに分析及び評価は、別添の「資料2」のとおり。

## エ 他市総合福祉センターの視察

(ア) 盛岡市総合福祉センター【令和6年10月15日(火)】

- ・県内で先行し実施した「重層的支援体制整備事業」の5つの取組である①参加支援、②アウトリーチ等を通じた継続的支援、③多機関協働、④包括的相談支援、⑤地域づくり(居場所づくり)に一体的に取り組むため「まるごとよりそいネットワークもりおか」により切れ目のない支援を展開している。
- ・「まるごとよりそいネットワークもりおか」は、多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業(盛岡市委託事業)の一環として令和元年5月に設置された。
- ・生活に関するさまざまな困りごとの相談窓口を一つにするワンストップ相談窓口を担い、CSW(地域福祉コーディネーター)が相談内容に応じて各分野の専門家と連携し、困りごとの解決をめざす体制で要支援者と支援者をつなぐ重要な役割を担っている。
- ・「まるごとよりそいネットワークもりおか」の取組の一つに、本の循環(古本販売)と中間就労を組み合わせたBBM(Book&BookEnergyもりおか)事業がある。
- ・重層的支援アドバイザーを配置している点が盛岡市の特徴であり、福祉以外の分野を含む13分野の22団体がアドバイザーを担い、包括的な支援体制の構築をめざしている。
- ・つながり続ける支援体制の構築、維持のため、重層事業に係わる会議を全体会のほか、分科会やケース検討会等きめ細やかに開催している。
- ・総合福祉センターは、地域団体やボランティア団体の使用を原則無料、休日や夜間も開館するなど、誰もが気軽に立ち寄れる地域の身近な居場所としての役割を高めている。
- ・高校生向けのボランティアスクール、一般向けの講座を開き、ボランティアの育成に努めている。参加人数も多く、育成につながっている。
- ・総合福祉センター内には多くの福祉関係団体が入っており、さまざまな問題を協議、検討する場合において便利な体制となっている。
- ・心配ごと相談室には常時相談員がいるほか、個室の相談室が2部屋配置されている。
- ・会費は、一世帯200円と県内で最も低く、社協全体の収入のわずか約3%である。
- ・個別計画等で長寿命化を図る対応を明記しているが、施設の維持管理を直接的に担う社協職員に対し長寿命化に対応した日常点検方法を指導する体制は、盛岡市でもできていない。
- ・総合福祉センターの土地は盛岡市所有であるが、建物は社協所有のため、施設は制限無く使用できている。
- ・ファミリーサポートセンターは、子どもの一時預かりだけでなく、高齢者等の家事サポートも行っている。

(イ) 北上市総合福祉センター【令和6年10月17日(木)】

- ・社協の本部のほか、概ね小学校区単位に支部が14か所設置されており、市民に対し、きめ細やかなサービスを提供している。
- ・地域共生社会の実現に向け、担い手の確保・育成のため、青年会議所やPTA連合会といった福祉関係以外の団体の若い世代と継続的に懇談を行っている。懇談をきっかけに災害時の協定を締結するなど協働活動につながっている。
- ・北上市内では6か所の子ども食堂が活動しており、その中には子どもの学習支援等に取り組む多目的・多機能な子ども食堂もある。また、それぞれの子ども食堂は定期的に情報交換を行っている。
- ・チャイルドシート貸出事業は、アンケートや子育てサロン等の参加者からの声により始まった事業であり、市民ニーズに沿った事業展開に努めている。
- ・北上市が積極的に福祉サービスの予算を確保しており、社協も市からの補助金を受け、福祉関連サービスを実施している。
- ・子育て支援の分野は主に市が担い、社協は高齢者、障がい者等の分野のサービスを重点的に行っている。
- ・福祉協力員に依頼し、高齢者の見守りを行っている。各地域に協力員の推薦を依頼しており、現在は324名が協力員になっている。ただし、地域では協力員の人選に苦慮しているとの声がある。
- ・総合福祉センターの施設は、余裕のある設計で機能、運営されている。

オ 政策討論会【令和6年11月11日(月)】

(ア) 子ども・子育て支援分野に係る出席者からの意見

- ・地域の子どもの公民館等で預かる方法は、保護者が安心して預けられる人材であることが必須と考える。
- ・公民館での一時預かりは、常駐の保育士がいれば可能と考える。
- ・公民館での預かりは、子どもの安全管理の面で難しい。
- ・子育てサロンの認知度が低いのは、関係機関のPR不足がある。広報媒体、発信回数等を検討することが重要である。
- ・以前に比べて延長保育の利用者が減った。保護者の就労環境の改善が進んだものと考えられる。
- ・ファミリー・サポート・センターも保育後の預りが同様に減っている。
- ・委員会のアンケート調査は、既に保育施設を利用している保護者からの回答が多い。働きたいけれど子どもの預け先が無い方の声を吸い上げることも考える必要があると考える。

(イ) 地域活動支援分野に係る出席者からの意見

- ・フードパントリーの周知は民生委員が行っているが、個人情報保護制度も厳しくなり、市から対象者の情報提供が少ない。どの世帯に周知したらいいのかわからない。
- ・支援者が増えないことにはフードパントリーの活動を広げられない。スーパーやコンビニにもフードバンクポストの設置を開始している。

- ・大学生の困窮は、市内にアルバイト先が無いことも要因の一つと考える。
- ・小岩井地区で実施されているボランティア輸送を各地区に拡げる方策はないか。

(ウ) 相談体制分野に係る出席者からの意見

- ・社協が行っている法律相談、相続・登記相談は、相談の件数が増え、2か月先まで予約が埋まっている状況のため、市でも予算を増やし対応してほしい。
- ・相談体制のワンストップは重要と考えており、重層的支援の中に位置づける必要があると考える。

(エ) 総括的な意見交換での出席者からの意見

- ・滝沢市は福祉行政が弱く、市の福祉に対する姿勢が課題と考える。施設建設には予算が必要なため、市だけではなく、外部にも協力を求めることなど考えるべき。
- ・ソフト事業の積み上げによる検討ではなく、施設建設を先行して進めるべき。
- ・民生委員の活動の中で社協自体の認知度の低さを感じる。社協が実施する事業も当然知られておらず、PRが大事と考える。
- ・民生委員の選出を市が自治会へ丸投げしている現状から、自治会では大変苦慮している。自治会連合会の研修で視察した横手市では、人口あたりの民生委員の数が滝沢市の約2倍、市職員が民生委員のなり手探しを行っている。滝沢市でも欠員解消を考えるべき。

## 5 考察

子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、共に暮らし、共に生活をする地域社会をめざし、市民全体の交流の場としての機能を担保するため、子ども・子育て支援、ボランティア活動も含めた地域活動支援及び相談体制に着目し調査を行った（下図参照）。着目した各項目について、以下に考察を示す。

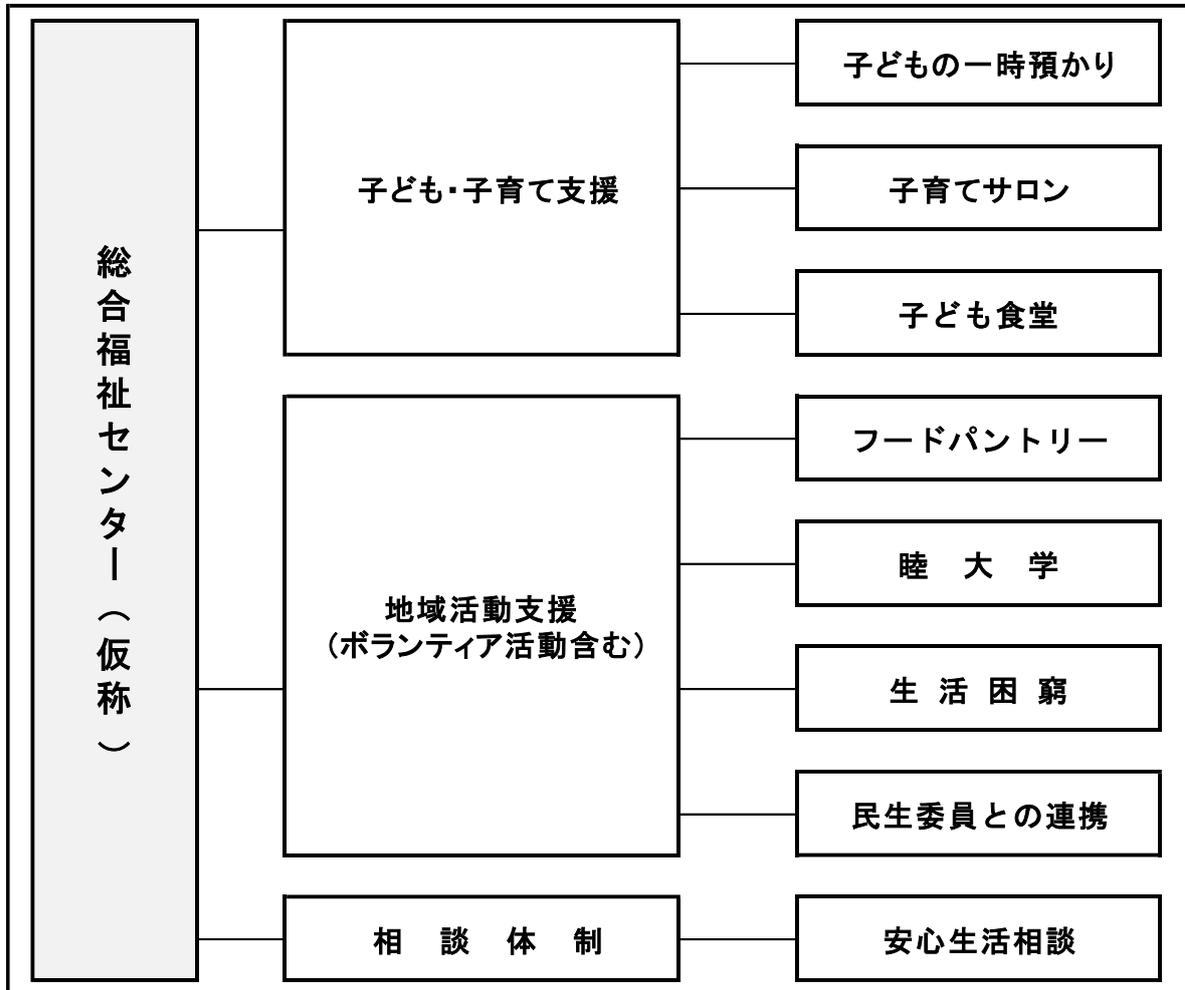


図 「総合福祉センター(仮称)」で着目した事項

## (1) 子どもの一時預かり

子どもの預け先として、同居や近くの親族に頼っていることが把握できた反面、親族に頼れない環境下の約20%の方や高齢化が進む中で将来的に親族に頼れないことが想定される人達等を含め、特に新興住宅地に対しては、利用しやすい手続き、利用しやすい施設の拡大及び利用できる施設のさらなる活動が重要と考える。

市民への広報活動が不足している本市の子どもの一時預かりについて、子育て支援と家事支援も含めた、他の自治体の類似施策との比較検討が重要である。

子どもの一時預かりを趣旨とするファミリー・サポート・センター事業は、社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会（以下「滝沢市社協」という。）に委託し、提供会員登録数79名を目標として現在活動中であることから、市民参加及び協働の実施が図られていると考える。

特定財源62%、一般財源38%で予算執行されている子ども・子育て支援交付金事業のうち、ファミリー・サポート・センター事業を滝沢市社協に委託しており、約300万円の予算計上がされていることから、適切に財源措置が図られている。

## (2) 子育てサロン

滝沢市社協の自主事業として実施されている子育てサロンは、参加者が伸びない状況ではあるものの、参加によって得られる情報や知見は、友人や親族からの情報との違いも含め、情報効果の質や量の優位性も確認されている。

市民の認知度が低いことから、地域住民の総意と主体性を源とした多様な活動を意識することが重要と考えるが、広報不足が確認されていることから、市民参加及び協働の実施が図られているとは言い難い現状であると考ええる。

## (3) 子ども食堂

子ども食堂は、生活に困窮している子どもや保護者だけでなく、地域の高齢者なども参加して一緒に食事をする、ユニバーサルな取組であり、帰りが遅い会社員や生活に困窮する学生、家事をする時間のない家族などが集まって食事をとることも可能な人が集まる地域住民のコミュニケーションの場としての機能が期待される。

他市先進事例の視察等を踏まえ、地域住民と一緒に食べたり、遊んだり、宿題をしたり、安心して過ごせる居場所を目指す子ども食堂について、他自治体の類似施策との比較検討が重要である。

子ども食堂は、支援ニーズの把握、情報提供方法等に留意し、市民が主体的に取り組む形で市内全域に拡大されるため、市民参加及び協働の実施が不可欠と考える。

継続的な運営には、寄付意欲を高めることが最も重要な要素であり、事業目的、効果、課題及び支援方法等を総合的に紹介できるツールや手法を確立させることが、適正な財政支援につながるものと考ええる。

## (4) フードパントリー

日本では、相対的貧困、つまり生活水準と比較して貧しい状態にある世帯が、特に高齢者世帯、ひとり親世帯に多いことが確認されている。それに対し、フードパントリーが食材を配付するだけの活動では、貧困問題に対する対症療法に留まり、持続性がないものと考ええる。そのため、食材を寄付する際に、持続的な支援や相談窓口を網羅した情報提供も加味したフードパントリーを本市でも構築、活動させる検討が必要であり、他人ごとを我がこととして捉え、お互いに支え合う地域共生社会づくりを目

指すことが重要と考える。

フードパントリーは、市民並びに市内企業及び団体の寄付者と食料支援の必要な市民等を円滑に結びつけられる流れを構築するため、市民参加及び協働の実施が不可欠と考える。

継続的な運営には、寄付意欲を高めることが最も重要な要素であり、社会貢献活動や食品ロス削減も意識した事業目的、効果、課題及び支援方法等を総合的に紹介できるツールや手法を確立させることが、適正な財政支援につながるものとする。

#### (5) 睦大学

睦大学の学生の自家用車利用が多い現状を考えると、免許返納などの諸要因により自家用車利用が困難となった場合、睦大学の学生数がさらに減少し、睦大学の目的である「楽しく学習して元気にいきいき暮らす」の具現化が困難になると想定される。

高齢者の生きがいづくりの推進、誰もが気軽に集える居場所づくりに留意し、他自治体の類似施策との比較検討が重要である。

睦大学は、「市民が楽しく学習して元気にいきいき暮らす」を目的としていることから、市民参加及び協働の実施が不可欠と考える。

特定財源59%、一般財源41%で予算執行されている地域介護予防活動支援事業（介護予防対策事業）、一般財源100%の福祉バス運行事業により取り組んでいる現況に対し、趣味の教室に参加しやすい環境づくりを推進するため、福祉バスに替わる交通手段として地域協働による運行システム構築も視野に入れた検討が必要と考える。

また、現況の参加者目標数16,000人をさらに拡大させるため、Web会議システムの活用や各地域の集会所などでの分散開催等も視野に入れ、先進事例等を調査研究することが重要と考える。

#### (6) 生活困窮

相談先について、本市では滝沢市社協が窓口となっているが、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、さらには滝沢市社協自主事業として困窮者に対する生活再建支援などに対し、分野別の専門的知見を有する相談員が継続的に相談・支援できる体制構築が重要と考える。

他市先進事例の視察等を踏まえ、多岐にわたる相談・支援を求める市民への相談支援について、他自治体の類似施策との比較検討が重要である。

特定財源71%、一般財源29%で予算執行されている生活困窮者自立支援事業、さらには滝沢市社協の自主財源事業に取り組んでいる現況に対し、困窮する生活の改善に寄与するために適正な財源措置が重要と考える。

また、現況の目標相談件数計192件をさらに拡大させるため、相談者が気軽に相談できる体制構築のため、面談や電話による方法以外にオンラインによる方法、地域の支援者が窓口になる方法、さらには窓口に関する広報媒体や広報回数の改善などを検討・模索することが重要と考える。

#### (7) 民生委員・児童委員との連携

大きな課題と捉える民生委員・児童委員の欠員増は、感染症流行時や災害時も支援体制が脆弱になる恐れがあることから、民生委員・児童委員の活動について、市民や関係機関の理解を高める支援や体制構築が重要と考える。

民生委員・児童委員に欠員がなく、社会福祉の増進に努める社会奉仕を遂行していただくためには、市民参加及び協働の実施は最重要課題であると考えます。欠員解消に向け、他自治体の類似施策との比較検討を行うべきと考えます。

一般財源を主として予算執行されている民生委員・児童委員設置事業であるが、民生委員・児童委員が担う社会福祉の重要な職務を鑑み、欠員解消が図られるよう適正な予算措置を図る必要があると考えます。

また、民生委員・児童委員の活動支援につながると考えられる以下の取組を検討すべきと考えます。

ア タブレット端末を配付し、オンラインによる活動に取り組める環境づくり

イ 民生委員・児童委員の活動の魅力・重要性を地域住民に発信し、周知する広報活動

ウ 民生委員・児童委員に過度な負担が集中しないように、自治会が積極的に後方支援活動する体制の構築

エ 民生委員・児童委員からの相談に対応する専門的知見者の配置

## (8) 安心生活相談

安心生活相談を含む福祉に係わる包括的な相談・支援体制の充実を図るには、市民への情報発信や関係機関等との連携は不可欠であることから、市民参加及び協働の実施は最重要課題であると考えます。

その一つであるこころの健康相談として、不眠、心の悩み、病気、酒害等の相談対応が重要と考えますが、精神科医師が年6回実施している現状に対し、相談の継続性や専門的ケアへのアクセス等についてさらなる対応の検討が必要と考えます。

他市先進事例の視察等を踏まえ、生活に関するさまざまな困りごとに対し、多分野の専門家が協力して困りごとの解決を目指すため、他自治体の類似施策との比較検討が重要である。

一般財源100%で予算執行されている滝沢市安心生活相談事業、特定財源75%、一般財源25%で予算計上されている令和6年度新規事業の重層的支援体制整備事業により取り組んでいる現況に対し、複合的な困りごとに対してもワンストップでの対応が可能な相談窓口が必要と考えることから、適正な予算措置を図り検討すべきと考えます。